

鯖江市外在住の皆さま 2025年7月1日から 料金の加算率が変わります。

鯖江市外にお住まいの方の、
公共施設の専用使用・利用料加算

現在
体育施設 **20%**
その他施設 **なし**



2025年
7月1日から
すべての施設の使用・利用料
50%

近隣市の市外加算状況(2024.12.1 現在)
福井市(体育施設のみ) 50%
越前市(すべての施設) 50%

- 個人利用に影響はありません
- 市内の団体等に影響はありません

ご不明な点は、ご利用の施設にご確認ください。